

●西三河地域

岡崎市、豊田市をはじめとする矢作川沿岸の西三河地域の諸都市は、名古屋市の人口拡散による人口増加、さらには内陸工業の進展により、水道用水の需要が高まり、水源の確保、水道施設の拡充が急務となりました。

このため県では、矢作ダムを水源として西三河水道用

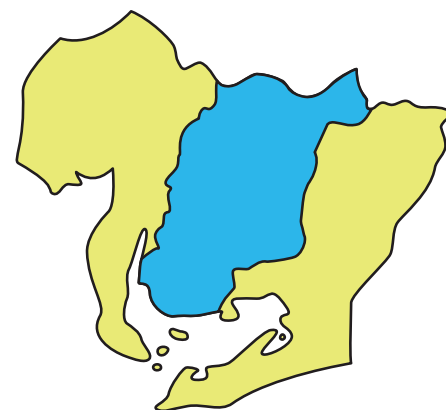


豊田浄水場（平成16年8月撮影）



幸田浄水場（平成23年9月撮影）

名 称	所在地・電話番号	現在給水能力	完成時給水能力	給 水 対 象
西三河水道事務所	豊田浄水場 〒470-0343 豊田市浄水町原山62 TEL (0565) 45-1500	m ³ /日 231,000	m ³ /日 231,000	岡崎市、碧南市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、幸田町、愛知中部水道企業団（みよし市）
	幸田浄水場 〒444-0104 額田郡幸田町大字坂崎字楠木23-4 TEL (0564) 62-1450	89,000	89,000	
	計	320,000	320,000	6市、1町、1企業団



水供給事業を実施することとし、昭和42年度から専用施設の建設に着手して、昭和46年に幸田浄水場から、昭和47年には豊田浄水場から一部給水を開始しました。

現在の1日給水能力は最終能力の320千m³です。

●東三河地域

東三河地域では、増大する水道用水の需要に対処するため、豊橋市はじめ3市2町が豊川用水事業に参加して、それぞれ独自の水道事業計画を立て実施してきました。しかし、豊川用水事業費の増大に伴う市町営水道事業経営への大きな影響などにより、県営移管が強く要望されました。他方、豊川用水事業に参加していなかった新城市、一宮町（現在の豊川市）からも県営による水道用水供給事業からの給水を要望されまし



豊橋浄水場（平成13年9月撮影）



た。県では、これらの地域の将来の水需要に伴う水源対策と広域化を推進するため、東三河水道用水供給事業を実施することとし、昭和45年度から県営に移管し、給水を開始しました。

現在では、宇連ダム、大島ダム等を水源として1日給水能力は約267千m³となりました。今後も施設整備を引続き行い、完成時には約278千m³とする予定です。



豊川浄水場と駒場池（平成18年9月撮影）

名 称	所在地・電話番号	現在給水能力	完成時給水能力	給 水 対 象
東三河水道事務所	豊橋浄水場 〒440-0012 豊橋市東小鷹野二丁目9-1 TEL (0532) 61-2836	m ³ /日 104,900	m ³ /日 104,900	豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市
	豊川浄水場 〒442-0863 豊川市平尾町五反田26-30 TEL (0533) 87-3868	86,000	86,000	
	豊橋南部浄水場 〒441-3301 豊橋市老津町字南山田1 TEL (0532) 23-2200	76,500	87,500	
	計	267,400	278,400	5市

